

会		議		記		録	
会議の名称		決算特別委員会 (全体会)				会議場所 全員協議会室	
						担当職員 阿久根由美子	
日 時	平成25年8月22日(木曜日)			開 議	午前 10 時 17 分		
				閉 議	午前 10 時 51 分		
出席委員		委員23名(西口委員欠席)(木曾議長、中澤議員(委員外議員))					
執行機関出席者							
事務局出席者		今西局長、藤村次長、阿久根副課長、山崎係長、坂田主任、三宅主任					
傍聴	可	市民 1名	報道関係者 名			議員 0名	

会 議 の 概 要

10 : 17

1 開 議

〔竹田委員長 開議〕

2 参考人出席要求について

(1) 9月12日 全体会

<竹田委員長>

8月2日議会運営委員会での承認により、構想日本を参考人に事務事業評価の視点を学ぶことし、構想日本と調整してきた。

永久寿夫様、川嶋幸夫様、伊藤伸様を参考人とし、これから採決を行う。

<堤委員>

構想日本とはどういう団体なのか。

<事務局長>

構想日本は事業仕分けで有名だが、民間のシンクタンク、政策研究機関である。各地で事業仕分けのサポートを行い、府中市、淡路市などの自治体が仕分けをされている。

総務文教常任委員会行政視察の際に構想日本に行かれ、本市議会にも取り入れてはどうかの意見があり、議運で検討し、決定されたものである。構想日本から評価の視点を学び、事務事業評価に活かし、ステップアップを図るものである。

<堤委員>

構想日本はどのような形態で設立されたのか。

<事務局長>

府議会の自民党議員団も活用されている。会員制の組織である。

< 堤委員 >

民主党の事業仕分けの骨格となる方が立ち上げた組織である。総務文教常任委員会で公式に視察をしたのではない。

先日の議員団研修では地方議員がいかに無能であるかを言われているように思えた。議会改革をしているが議員の仕事をする能力がないので、構想日本が手助けすると説明された。そのような方々を報酬も払い来てもらう必要はない。

< 竹田委員長 >

今回は参考人で来てもらう。事務事業評価の参考にするもので、事務事業評価自体は本市議会のやり方でやる。費用負担は参考人として整理する。

< 堤委員 >

議運ではなく先に決算特別委員会で決定するべきではないのか。

< 竹田委員長 >

決算特別委員会の参考人なので出席要求の決定をするものである。8月2日の議運において承認され、その後も意見はなかった。

< 西村委員 >

いままでの本市議会のやり方は尊重してほしい。構想日本の宣伝に利用しないでほしい。表立って出されるのはよくない。

< 馬場委員 >

議運では報告として聞いた。決定はこの場である。

< 福井委員 >

参考人出席に否ではない。報酬はどうなるのか。宿泊料は出るのか。

< 事務局次長 >

学識経験者で条例に基づき9,700円の実費を弁償する。また、実費弁償額を超える交通費分を支払う。3人で10万円強の支出である。宿泊料は支払わない。

< 齊藤委員 >

民主党の事業仕分けは良くないと思っていた。他の団体はないのか。

< 事務局長 >

構想日本は選択肢の一つであった。事業仕分けの結果は、最終国や自治が出している。

参考人に評価の視点を学ぶなかで、逆に違うやり方も見い出せるのかもしれない。ステップアップになるのではないかと思う。

< 堤委員 >

この提案は、事務局がしたのか。

< 竹田委員長 >

委員長が提案している。

< 堤委員 >

パフォーマンスは困る。議員には決算審査能力がなかったのかということになりかねない。

< 竹田委員長 >

より良いものを目指している。

< 吉田副委員長 >

国がした事業仕分けをするつもりはない。事業仕分けは自民党が無駄撲滅プロジェクトで始められたものである。

事務事業評価はブラッシュアップしてきたと思う。ここで他の意見も聞きたいという思いがある。構想日本が上から目線で指導するのなら、本市議会が頑張っている姿を教えたい。事務事業評価が市民に説明でき結果が反映されれば良い。参考人を呼び外からの意見を聞きたいと思う。

< 立花委員 >

参考人出席に反対である。議員団研修のときに本市議会での必要性を感じなかった。事務事業評価の改善点は皆で出し合い検討すればよい。

< 苗村委員 >

参考人は委員会審査のうえで必要な意見を求めるもの。なぜ今回のようなことになるのか。委員会のなかでステップアップしよう、では参考人呼ぼうという意見があってするのが本来である。

< 菱田委員 >

事務事業評価は相当議論して進めてきており、軌道修正もしてきた。今回は自分たちがしっかり議論、評価が出来ているのか点検する手法として考えられたものである。やってみてから判断すればよいと思う。

< 立花委員 >

事務事業評価に構想日本の意見を取り入れるのは間違い。決算は市民福祉の向上に貢献できているかが重要な観点である。参考人出席を求める必要はない。

< 日高委員 >

当初は反対であった。議員団研修で、構想日本は地方議会が分かっていると思ったからである。

事務事業評価を議会でやろうと提案し実施してきた。今、良いところ悪いところを検証するのは必要である。事務事業評価が市民にも理解してもらえるように取り入れたもので、検証し、参考にしていけばよいと思う。

< 吉田委員 >

本市議会が事務事業評価をし、附帯決議をつけるなど積み上げてきたことを構想日本は知らないので、この際知ってもらいたい。

構想日本に従うつもりはない、アドバイスがもらえればと思っている。

< 湊委員 >

議員団研修では腹が立っていた。でもここは井の中の蛙になるのではなく、参考になればとやってみてはと思っている。

< 中澤委員外議員 >

様々意見があることを構想日本に伝えてもらいたい。

< 竹田委員長 >

採決を行う。

参考人出席要求に賛成者の挙手を求める。

〔賛成者 多数〕

（反対委員 立花、馬場、苗村、田中、並河、西村、明田、堤、齊藤）

< 竹田委員長 >

参考人出席要求を決定する。

（ 2 ） 8 月 28 日 産業建設分科会

< 竹田委員長 >

福井産業建設分科会委員長より説明願う。

< 福井産業建設分科会委員長 >

農業担い手育成事業を事務事業評価対象にあげている。実践されている若手農業者で京都府の青年農業士の藤村早苗様に意見を求めたいと思う。

< 竹田委員長 >

採決を行う。

参考人出席要求に賛成者の挙手を求める。

〔賛成者 全員〕

< 竹田委員長 >

参考人出席要求を決定する。

1 0 : 5 1 散会